

全社民生発第68号  
令和2年3月3日

都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会 会長 各位

全国民生委員児童委員連合会  
会長 得能金市  
(公印略)

### 新型コロナウイルス感染防止に向けた 民生委員・児童委員ならびに民児協の対応について

本会事業の推進につきましては、日頃よりご尽力賜り深謝申し上げます。

ニュースなどでもご承知のとおり、新型コロナウイルスの感染が広がっています。政府の基本方針では、2月26日からの2週間は、全国的なスポーツ、文化イベント等について、中止、延期または規模縮小等の対応を要請し、さらに、2月27日には安倍首相が小中学校の春休み期間までの休校を要請しています。

こうした状況をうけて、民生委員・児童委員活動に関して、令和2年3月2日に、厚生労働省子ども家庭局子育て支援課及び社会・援護局地域福祉課より、都道府県・指定都市・中核市 民生主管部(局)あてに別紙の「民生委員・児童委員活動における新型コロナウイルス感染拡大防止等のための当面の留意点について」(以下、別紙通知)が発出されました。

民生委員・児童委員活動は、地域社会にとって欠かすことのできない活動であり、一律に活動規制ができるものではございませんが、別紙通知を含めた政府の動向や各地域の状況を十分に踏まえ、特に、当面の2週間においては、感染予防を優先し、行政と協議いただき、無理のない範囲での活動をお願い申し上げます。

#### 記

地域の状況を十分に踏まえつつ、特に当面の2週間における留意点として下記のようなことが考えられます。

- 小学校等の休校などに伴い、行政等からも民生委員・児童委員活動へのさまざまな期待や要請があることも想定されるが、当面の2週間においては、感染予防を最優先し、民児協会長等が中心となり、関係機関と調整を図り、少しでも体調に不安のある委員は活動に参加しないなど、くれぐれも無理のない範囲で活動を行うこと。

○訪問、相談活動について、当面の2週間においては、その必要性に鑑み、対面でなければならない場合を除き、できるだけ電話やメールなどで活動することも検討すること。

○大人数による会議や研修会、イベント、飲食が伴う会合等のみならず、当面2週間においては、単位民児協における定例会等の会合についても延期や文書審議への変更、時間を短縮することも検討すること。

○サロン活動等についても、当面2週間においては、飲食を伴う活動は極力避け、健康づくりや交流などを目的とする活動は休止することも検討すること。